○東北地方整備局告示第百三十四号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十一年十一月二十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十一年十一月二十五日　東北地方整備局長　青山　俊行

路線名	供用開始の区間
十三号	大仙市北楢岡字狐堂四〇一番一から同市北楢岡字中野三六九番一まで

図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局湯沢河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十一年十一月二十五日

○関東地方整備局告示第三百二十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十一年十一月二十五日　関東地方整備局長　菊川　滋

一　施行者の名称　東京都

二　都市計画事業の種類及び名称　東京都市計画河川事業第五号石神井川

三　事業施行期間　自平成二十一年十一月二十五日至平成二十八年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　東京都練馬区石神井台四丁目、石神井台七丁目、上石神井四丁目、関町東二丁目及び関町北四丁目地内

使用の部分　なし

○関東地方整備局告示第三百二十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十一年十一月二十五日　関東地方整備局長　菊川　滋

一　施行者の名称　東京都

二　都市計画事業の種類及び名称　立川都市計画河川事業第二号空堀川

三　事業施行期間　自平成二十一年十一月二十五日至平成二十六年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　東京都武蔵村山市神明一丁目、神明三丁目、神明四丁目及び中央二丁目地内

使用の部分　なし

○四国地方整備局告示第百二十八号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十一年十一月二十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十一年十一月二十五日　四国地方整備局長　足立　敏之

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
五十五号及び四百九十三号	安芸市穴内字川口甲九七番六から同市穴内字川口甲八五番一まで	四国地方整備局及び同局土佐国道事務所
〃	安芸市下山字カシ谷一四七〇番五地内	〃

供用開始の期日　平成二十一年十一月二十五日

国会事項

衆議院

議案提出

十一月二十日議員から提出した議案は次のとおりである。

PTA・青少年教育団体共済法案（馳浩外五名提出）

児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律の一部を改正する法律案（高市早苗外三名提出）

議案送付

十一月二十日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律案

質問書提出

十一月二十日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

郵政民営化見直しに関する質問主意書（山内康一提出）

米軍の航空機騒音に係る訴訟における損害賠償金等に関する質問主意書（照屋寛徳提出）

元国家公務員の独立行政法人等における役員ポストに関する質問主意書（山内康一提出）

鳩山内閣による見直し後の補正予算の執行に関する質問主意書（橘慶一郎提出）

平成二十一年度補正予算執行停止に関する再質問主意書（山口俊一提出）

りんごやうんしゅうみかんをはじめとする果樹農業に関する質問主意書（木村太郎外四名提出）

JAL再生タスクフォースに関する質問主意書（鴨下一郎提出）

マクロ経済運営に関する質問主意書（中川秀直提出）

日ロ首脳会談についての内閣総理大臣の見解に対する外務報道官の発言等に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

答弁書受領

十一月二十日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員鈴木宗男提出かつて在モスクワ日本国大使館に存在していたとされる裏金組織「ルーブル委員会」に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木宗男提出外務省による同行記者団に対する白紙領収書の供与についての鳩山由紀夫内閣の見解に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員山内康一提出難民認定申請者の収容に関する質問に対する答弁書

衆議院議員江田憲司提出天下りの根絶、その定義に関する質問に対する答弁書

衆議院議員稲津久提出地域医療再生臨時特例交付金の一部執行停止に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木宗男提出北方領土問題の解決に向けた鳩山由紀夫内閣の取り組みに関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木宗男提出竹島問題の解決に向けた鳩山由紀夫内閣の取り組みに関する質問に対する答弁書

衆議院議員山内康一提出日本郵政に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員山内康一提出元国税庁長官の社団法人日本損害保険協会副会長就任に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木宗男提出平成二十一年度北方領土返還要求行進に対する鳩山由紀夫新内閣の関与に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木宗男提出冤罪並びに取り調べの全面可視化に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する質問に対する答弁書

衆議院議員長勢甚遠提出行政刷新会議における事業仕分けに関する質問に対する答弁書

報告書受領

十一月二十日内閣を経由して文部科学大臣川端達夫から、次の報告書を受領した。

スポーツ振興投票の実施等に関する法律第三十条第二項の規定に基づく独立行政法人日本スポーツ振興センター平成二十年度スポーツ振興投票に係る収益の使途に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見

議事日程

十一月二十四日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第六号

平成二十一年十一月二十四日（火曜日）

午後一時開議

第一　裁判官の報酬等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出）

第二　検察官の俸給等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出）

第三　裁判官の育児休業に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）